

認証官任命(三名)

内閣人 第一三六号

起 案

平成二五年 八月 七日

決定
上奏
裁可

平成二五年 八月 八日
平成 年 月 日

施行

平成 年 月 日
平成 年 月 日

内閣総理大臣

五

内閣官房長官

五

内閣官房副長官

如 五

内閣総務官



麻生 国務大臣

田村

国務大臣

五

小野寺

国務大臣

五

古屋

国務大臣

五

新藤 国務大臣

林

国務大臣

五

甘利

国務大臣

五

森

国務大臣

五

谷垣 国務大臣

茂木

国務大臣

五

稲田

国務大臣

五

山本

国務大臣

五

岸田 国務大臣

太田

国務大臣

五

菅

国務大臣

五

下村 国務大臣

石原

国務大臣

五

根本

国務大臣

五

山本庸幸

最高裁判所判事に任命する

内

閣

人事記録済

特命全權大使に任命する

黒川恒男

横井裕

(以上八月二十日付)

閣

内

1丁										裁 判 所				
	〃	〃			〃	〃	〃	〃	四七	[REDACTED]	年 号	出 生 地	現 住 所	本 籍
	七	六			四	三	〃		八		月	[REDACTED]		
	二五	二五			一		〃		二一		日			
公害防止企画課勤務を命ずる	立地公害局に配置換する	公害防止企画課に配置換する	公害保安政策課勤務を命ずる	用する	通商産業事務官 [REDACTED] (公害保安局)に採	京都大学法学部卒業	通商産業省上級甲種(事務)職員採用選抜試験合格	驗合格	昭和四十七年度国家公務員採用上級甲種(法律)試	[REDACTED]	事 <			

2丁										裁 判 所			年 号 月 日	事 項	庁 名								
〃		〃	五三			〃	〃	五二	五一	〃	〃	五〇											
一〇		〃	六			〃	五	四	二	〃	五	四											
一		〃	一六			〃	二	一	二	〃	一	一											
長官官房省エネルギー対策課総括班長に配置換する		長）に転任させる		資源エネルギー庁に出向させる		総務課総括班総括係長を命ずる		任させる		通商産業事務官		通商産業省へ出向を命ずる				経済企画庁調整局財政金融課勤務を命ずる		経済企画庁調整局調整課勤務を命ずる		総理府事務官に任命する		経済企画庁に出向させる	
〃	資源エネルギー庁		〃	通商産業省			〃	〃	〃	経済企画庁		〃	〃										

山 本 庸 幸

山 本 庸 幸

3丁			裁 判 所									
年 号	昭 和	五 五	月	三	日	二 一	事 項	庁 名				
五 六	五 七	五 八	九	四	一	一	大臣官房に配置換する					
							秘書課長補佐を命ずる					
							外務省に出向させる					
							外務事務官・ (在マレーシア日本国大使館)					
							に転任させる					
							二等書記官を命ずる	外務省				
							一等書記官を命ずる					
									</			

4丁

裁 判 所

4丁									裁 判 所			
		平 成 元		六 三					昭 和 六〇			年 号
		六		七			五		五			月
		二 七		一			二 一		二 二			日
せる	内閣法制局参事官 〔第四部〕に昇任さ	内閣法制局に出向させる	商政課取引信用室長を命ずる	産業政策局に転任させる	通商産業省に出向させる	する	総務部総務課工業所有権制度改正審議室長に配置換	総務部総務課調査官に転任させる	特許庁に出向させる	秘書課長補佐を命ずる	させる	事 項
内閣法制局		通商産業省						特許庁	通商産業省			庁 名

山 本 庸 幸

山 本 庸 幸

5丁										裁 判 所					
年 号	平 成 六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
月	七	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
日	一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
事 項	通商産業省に出向させる	通商産業事務官 （生活産業局繊維製	品課長）に転任させる	辞職を承認する	職員に採用する	本部企画部長を命ずる	願により職を解く	通商産業事務官 （大臣官房付）に採	用する	内閣法制局に出向させる	内閣法制局参事官 （第一部中央省庁	等改革法制室長）に昇任させる	指定職とする	第四部長に昇任させる	第二部長に配置換する
庁 名	内閣法制局	通商産業局	〃	〃	〃	日本貿易振興会	〃	通商産業省	〃	〃	内閣法制局	〃	〃	〃	〃

山 本 庸 幸

6丁											裁 判 所				
											〃 二三	〃 二二	〃 一八	平成 一六	年 号
											一二	一	一〇	八	月
											二二	二二	六	三一	日
											内閣法制局長官に任命する	内閣法制次長に昇任させる	第一部長に配置換する	第三部長に配置換する	事 項
											内 閣	〃	〃	内閣法制局	庁 名

山本庸幸

外人第9769号
平成25年8月6日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

外務大臣 岸田文雄



閣議決定人事について

別紙のとおり発令を願います。

外務省

黒川 恒男

横井 裕

特命全権大使に任命する

(以上8月20日付発令)

おって、黒川にはモロッコ国駐箚、横井にはトルコ国駐箚を命ずる

略 歴

くろ かわ つね お
黒 川 恒 男

昭和 27 年 9 月 1 日生
出身地 東京都

昭和 53.	3	慶應義塾大学大学院文学研究科修士課程修了
54.	9	国際協力事業団入団
		農業開発協力部畜産開発課
57.	4	無償資金協力部業務課
58.	7	ジュネーブ開発研究学院
60.	7	国際協力事業団企画部地域課
62.	8	国際協力研修所人材養成課
平成 3.	8	フランス事務所
6.	7	医療協力部計画課課長代理
8.	10	無償資金協力業務部業務第三課長
11.	5	セネガル事務所長
14.	3	総務部安全管理課長兼安全情報室長
16.	4	(独)国際協力機構アフリカ部長
20.	9	理事長室長
23.	8	退職
	9	理事

略

歴

よこ
横

い
井

ゆたか
裕

昭和30年1月10日生

出身地 富山県

昭和53.	10	外務公務員採用上級試験合格
54.	3	東京大学教養学部教養学科卒業
	4	外務省入省
平成5.	12	在アメリカ合衆国日本国大使館 一等書記官
8.	1	参事官
	6	在中華人民共和国日本国大使館 参事官
10.	9	経済協力局有償資金協力課長
12.	8	アジア局中国課長
13.	1	アジア大洋州局中国課長
14.	4	経済協力局政策課長
15.	8	在マレーシア日本国大使館 公使
18.	8	在アメリカ合衆国日本国大使館 公使
20.	6	在上海日本国総領事館 総領事
22.	7	在中華人民共和国日本国大使館 公使
	8	特命全権公使 在中華人民共和国日本国大使館在勤
23.	9	大臣官房外務報道官
25.	6	大臣官房